

令和 2 年 6 月 10 日

保護者の皆様

三木市教育委員会

学校園における通常の教育活動の再開について（お知らせとお願い）

日ごろから、本市教育の推進にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、感染リスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始していくため、6月14日まで分散登校等を行っていましたが、感染対策に十分配慮しながら、学校園において新しい生活様式（「3密」の回避、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等）を実践し、通常の教育活動を再開いたします。

つきましては、下記事項について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校園の登校・登園

6月15日（月）から通常どおりの登校・登園とします。

2 主な感染予防対策

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと。」「感染経路を絶つこと。」「抵抗力を高めること。」であることを踏まえ、引き続き、次のような取組を行います。

- (1) 「密閉」・「密集」・「密接」の3条件が同時に重なることを避けるのはもちろんのこと、可能な範囲において1つ1つの条件が発生しないように配慮しながら教育活動を行います。
- (2) 児童生徒や教職員の体温、風邪症状を確認します。
- (3) 屋内の活動場所は可能な限り2方向の窓を開け、こまめな換気を実施します。なお、エアコン使用時においても換気を行います。
- (4) 授業では、可能な限り間隔を空けて机を配置し、席が向かい合わせにならないよう配慮します。
- (5) 集団登校では、一列で登校するなど、児童生徒が向かい合わせにならないよう配慮します。
- (6) スクールバスでは、車内の換気に留意し、可能な限り間隔を空けて座るよう配慮します。
- (7) 給食前の手洗いを徹底し、給食時は、飛沫を飛ばさないよう向かい合っただけの食事を回避します。
- (8) 手洗いや咳エチケットを徹底します。また、教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。

3 ご家庭へのお願い

各家庭においては、不要不急の外出を自粛していただくとともに、次のような対策をお願いします。

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状等を確認し、健康観察表にご記入ください。
- (2) 手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策にご協力ください。
- (3) 免疫力が下がらないよう、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (4) 発熱など、風邪の症状が見られるときは登校をお控えください。回復後、無理をせず、家庭で1日、2日様子を確認願います。
- (5) 登校の際には、家を出る時から、マスクの着用をお願いします。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。
- (6) 学校において、体調が優れない（微熱含む）場合、感染対策の観点から、お子様の安全を第一に考え、自宅での休養をお願いします。学校から早退の連絡があった場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- (7) 集合、整列、登校等「密集、密接」を防ぐために可能な範囲で見守りの協力をお願いします。

4 熱中症対策について

気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や児童生徒等の中に十分な距離を保つなどに配慮し、マスクを外すよう指導します。登下校についても同様とします。また、体育の授業においては、児童生徒等の中に十分な距離を保つなどに配慮し、マスクの着用を必要としないことを指導します。

5 部活動について（中学校）

部活動は、感染予防対策を講じた上で行います。また、「3密」を避けて部室等を使用します。

- (1) 6月21日（日）までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とします。練習試合、合同練習は、第3学区内の学校とします。また、合宿は行いません。
- (2) 6月22日（月）以降は、通常活動とします。練習試合、合同練習は、県内の学校とします。また、合宿は行いません。

6 その他

新型コロナウイルス対策については、日々状況が変化しているため、今後の対応が変わることがあります。その際は、改めて連絡します。